

不登校生徒の支援に向けた校内体制の充実のために

千葉県子どもと親のサポートセンター

支援事業部

研究指導主事 内貴 功生

指導主事 桑田 美和

1 主題設定の理由

『平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査について」(文部科学省)』によると、全国における不登校の児童生徒数は、小・中学校では164,528人、高等学校では52,723人で、小・中学校は6年連続、高等学校は2年連続で増加している。千葉県でも同様に、小・中・高等学校の全校種で不登校の児童生徒数は増加している。

不登校の要因や背景には、「学校・家庭に係る要因」が大きな影響を与えているが、それ以外に「本人に係る要因」や「社会全体の変化の影響」も考慮する必要がある、多くの場合、様々な要因が複雑に絡み合い、結果として不登校という状態になっていると考えられる。

したがって、不登校児童生徒の支援を行うには、不登校の要因や背景、不登校につながった直接のきっかけ等を整理して捉えることが重要である。また、学級担任だけではなく、養護教諭やスクールカウンセラー(以下、SC)、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)等が連携して不登校児童生徒や保護者のニーズを的確に把握した上で、個々の児童生徒のその要因や背景に応じた効果的な支援策を早期に講じることが求められる。

『平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について(千葉県)』によると、千葉県の公立高等学校における不登校の発生率は2.04%(H29年度1.96%)で、全国平均1.63%(H29年度1.51%)を大きく上回っており、不登校生徒一人一人を適切に支援できる校内体制の充実が一層求められる。そこで、不登校生徒の支援に効果的な取組をしている高等学校を調査し、高等学校における不登校生徒の支援に向けた校内体制を充実させるための手立てを探るべく本研究主題を設定した。

2 研究の目的

- (1) 千葉県高等学校における不登校生徒の支援体制の現状と問題を明らかにする。
- (2) 高等学校が抱える問題を解決するために効果的と考えられる手立てを以下の3点より追究する。

ア 校内の組織的・計画的な不登校支援の充実

イ 不登校の未然防止や早期支援

ウ 不登校生徒への効果的な支援

3 研究計画

平成28・29年度の調査研究「学校不適応の子どもの支援の在り方」で、小・中学

校の「支援教室」に焦点を絞り、学校不適應の児童生徒支援の在り方を追究した。これを踏まえ、平成30・令和元年度の調査研究では、高等学校における不登校生徒の支援を充実させるための手立てを追究する。

(1) 研究1

『不登校生徒や校内体制等の状況について』の質問紙による調査を実施し、高等学校の不登校生徒に対する支援体制の現状と問題を把握する。調査は、千葉県内の全日制・定時制課程の公立高等学校を対象とする。

(2) 研究2

研究1の調査結果から、不登校生徒また不登校の経験がある生徒の支援として、特に効果的と考えられる取組をしている高等学校を抽出し、詳細な調査及び調査内容の分析をする。

4 研究概要

(1) 研究1 現状と問題の把握

高等学校における不登校生徒の状況及び不登校生徒に対する支援体制の現状と問題の把握をするための実態調査を実施する。千葉県内の公立高等学校（全日制・定時制）に依頼し、142校の回答を得る。

ア 実態調査の内容

(ア) 不登校生徒の状況等と中途退学の状況

(イ) 不登校生徒の支援に関する実態調査

イ 実態調査の結果

※不登校生徒を支援するための組織を「校内委員会」と称する。

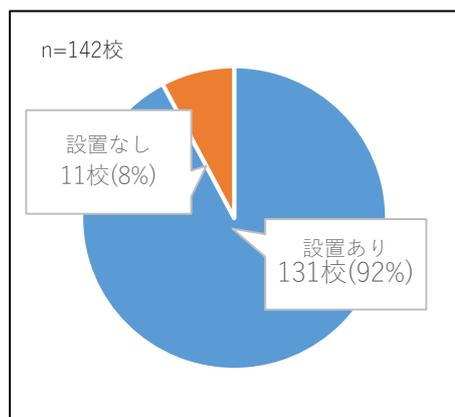


図1 校内委員会設置状況

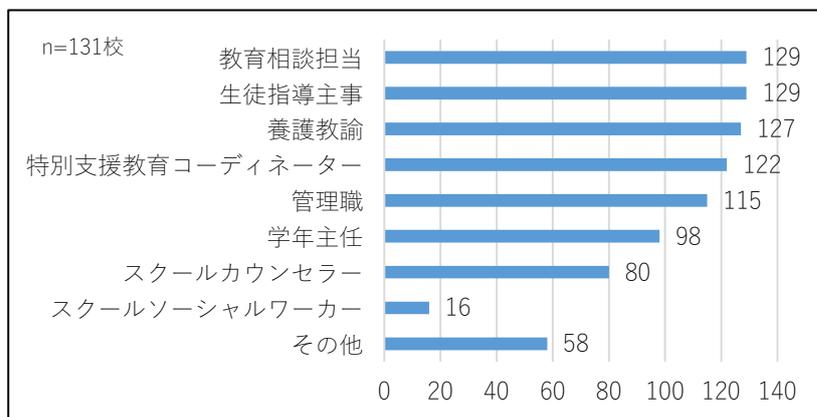


図2 校内委員会の構成メンバー

校内委員会は、131校（92%）の高等学校で設置されている（図1）。構成メンバーは、教育相談担当、生徒指導主事、養護教諭、次いで特別支援教育コーディネーター、管理職、学年主任が主たるメンバーとなっている。SCは、配置されている80校すべてで校内委員会のメンバーとなっている（図2）。

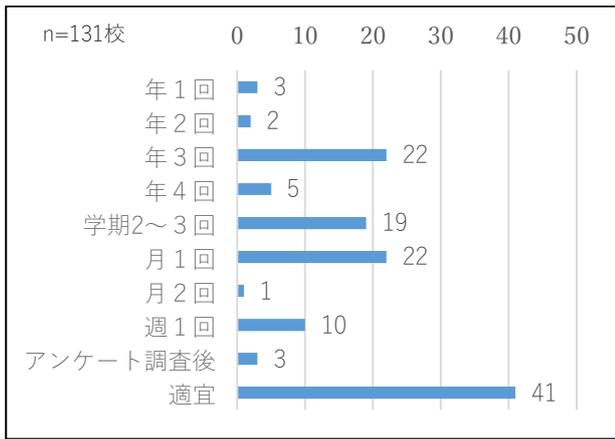


図3 校内委員会の開催回数

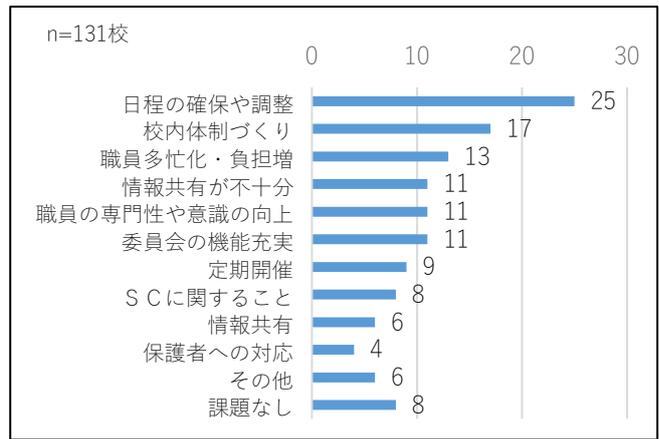


図4 校内の教育相談の問題

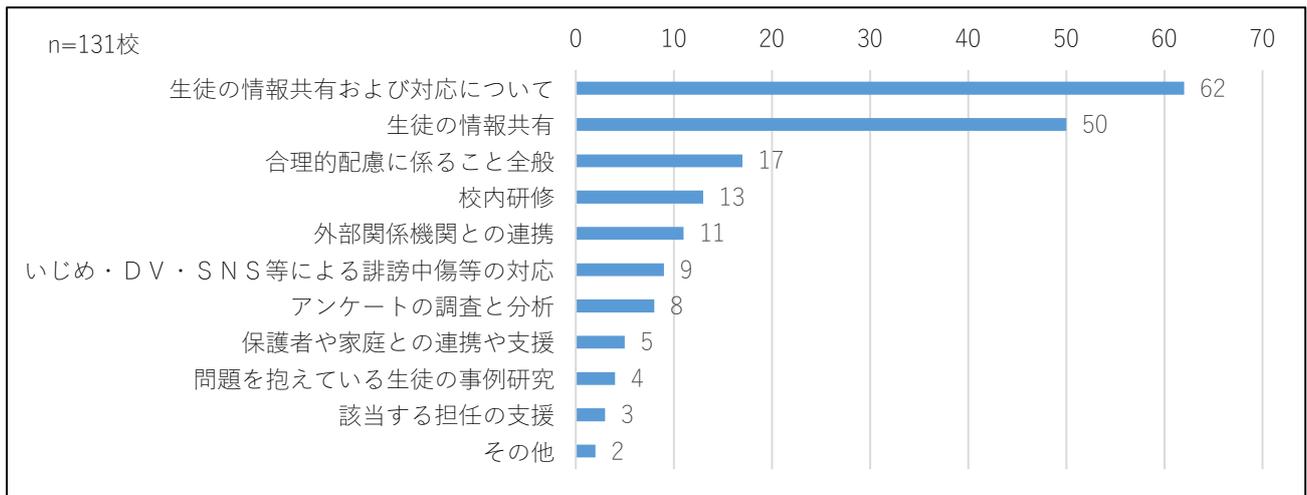


図5 校内委員会の議題

校内委員会の開催は、90校が定期的に行っていると回答しているが、そのうち51校は、学期2～3回以下の開催であることから、定期的に校内委員会を開催することが難しい状況といえる(図3)。校内委員会で取り上げる議題については、生徒の情報共有等が主となっている(図5)が、情報共有することにとどまり、生徒の支援方針の決定や事例検討を行っている学校は少ない。生徒の情報は、担任や養護教諭、学年主任から提供される場合が多い。関係機関との連携は、S CやS S W、児童相談所、市町村の福祉課、医療機関、特別支援学校と幅広い。校内の教育相談の問題として、校内委員会の「日程の確保や調整」が一番に挙げられている。校内委員会の開催が職員の多忙化や負担の増加につながっていると考えられる。また、生徒の「情報共有が不十分」であること、「校内体制づくり」、さらに「委員会の機能充実」等も問題とされている(図4)。不登校生徒の支援では、「保護者への対応や連携」が問題として挙げられている。具体的には、『保護者と連絡がとれない』『家庭訪問しても面会できない』『学校への協力を得ることが難しい』等である。また、生徒本人とも連絡がとれなくなったり、その後の進路支援が滞ってしまったりする等、担任にとって保護者対応や生徒支援の負担はさらに増加している。

不登校を予防するために、「早期発見・早期対応」「組織での対応」「情報の共有化」「関係機関との連携」や「保護者との連携」等を工夫していることがわかる(図6)。一方で、欠席の多い生徒への支援については、90%以上の高等学校が、『担任、学年で支援している』と回答し、校内委員会で取り上げ、組織的に対応していると回答した高等学校は半数にとどまっている。

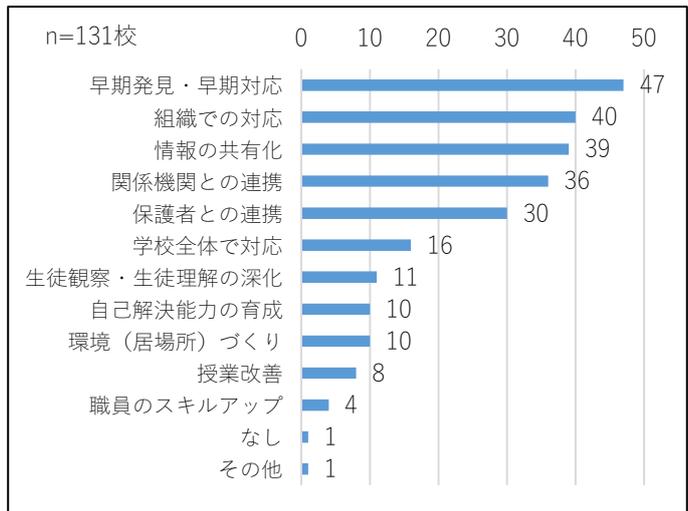


図6 不登校を予防するための工夫

校内の教育相談体制を充実させるための課題は、校内委員会を開催する「日程の確保や調整」、チームで支援するための「校内体制づくり」、「職員の多忙化・負担増」、教職員間の「情報共有が不十分」、「教職員の専門性や意識の向上」等、多岐にわたっている(図7)。また、SCやSSWからの助言や支援への期待が大きいことがわかる。

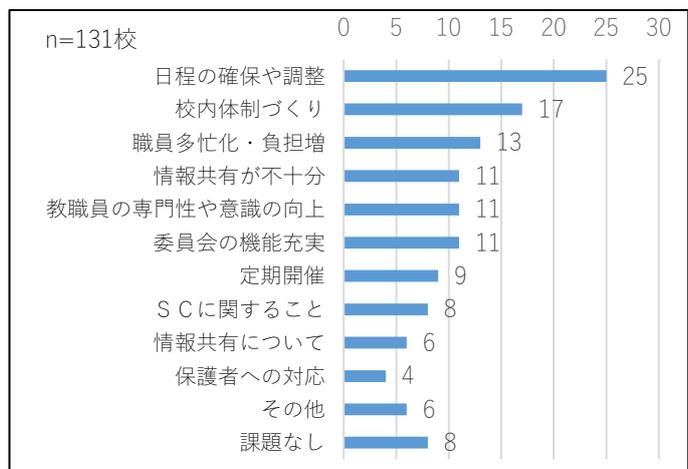


図7 教育相談体制を充実させるための課題

入学前に生徒の情報を入手する方法や家庭・中学校等との連携については、93%の高等学校で行っている。新1学年もしくは生徒指導部が中心となり、中学校や外部機関から情報収集等をしており、具体的には、中高連絡協議会、中学校への訪問や電話による聞き取り等である。また、入学許可候補者説明会等で保護者との相談を受け付けている高等学校もある。

これらの結果から、高等学校の不登校生徒の支援における課題をまとめると次のようになる。

☆不登校生徒を支援するための効果的な支援体制づくり

- ①不登校生徒を支援するための組織づくり
- ②新たな不登校を生じさせないための支援

☆教職員の専門性の向上と意識の醸成

(2) 研究2 効果的な取組をしている高等学校の実践

研究1での課題解決につながる次のような手立てが見られた。

ア 不登校生徒を支援するための効果的な支援体制づくり

(ア) 不登校生徒を支援するための組織づくり

【組織的な支援（A校）】

構成メンバーは、校長、教頭、生徒指導部長、生徒指導副部長、学年副主任、学年の教育相談担当、養護教諭、SSW、SC、SVの12名である。校内委員会は、時間割の中に位置付けられ定期的開催されている。生徒の状況に応じて、校内委員会と

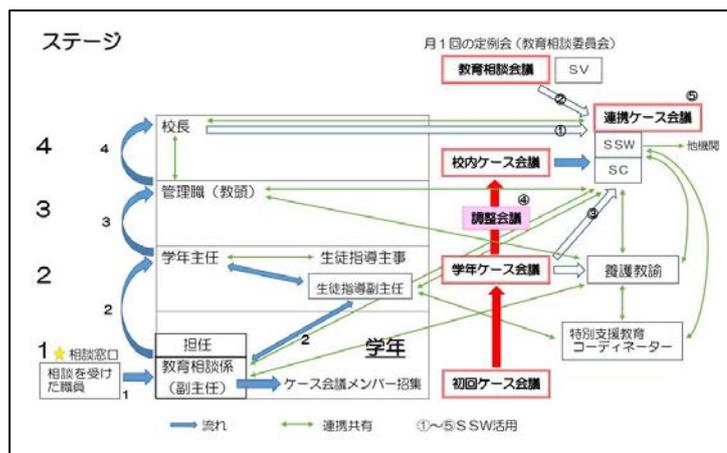


図8 A校の教育相談体制

は別に適宜ケース会議を行っている。校内委員会では、不登校等で気になる生徒の情報を共有することに加えて、関係機関との連携、ケース会議を行い、支援の方針を決め、当該学年と連携する。コーディネーターの役割をするSSWの資格をもつ教員と生徒指導副部長、学年副主任が教育相談の中核になっているだけでなく管理職がメンバーとして入っていることから、支援方法が速やかに決定でき、迅速な支援をすることができる。また、生徒情報を事前にデータで共有することで会議時間を短縮することができ、教職員の負担軽減につながっている。

(イ) 新たな不登校を生じさせないための支援

【入学前の情報収集とその活用（B校）】

中学校からの情報入手は、中高連絡協議会への参加、入学予定者全員を対象にした中学校への訪問や電話による聞き取り等により行っている。生徒情報の聞き取り項目や電話対応のマニュアルが作成されており、確実な情報収集ができ、得た情報は、データで共有している。また、保護者に入学前相談の案内をし、入学許可候補者説明会にて①保健面、②学習面、③生徒指導面、④発達面等の課題や配慮の4つのブースを設けて、個別相談にあたっている。この個別相談で生徒への支援について保護者と相談することで、その後の保護者との良好な関係につながっている。さらに、入学直後と1学期中間考査後に面談前アンケートを行った上で個人面談を実施していることで、教職員には、年度初めにコミュニケーション講座を実施し、生徒理解と学級づくりに生かしている。

さらに、クラス替えを毎年行うとともに全学年にhyper-QU (hyper-Questionnaire Utilities より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート) を実施し、学校生活における生徒の意欲や満足感からも生徒の理解に努めている。インターンシップやボランティア活動を積極的に取り入れることで、生徒のコミュニケーション能力を養っている。

【全校で取り組むSST（ソーシャルスキルトレーニング）（C校）】

生徒の実態に即したSSTプログラム（26回）を作成し、1年次に実施している。さらに、SSTの学びを定着させるために、全校生徒対象に「イイ！ポイントキャンペーン（2週間）」を行っている。生徒が学んだスキルを活用できた場面を教職員が認め、ポイントカード（図9）を渡す。ポイントカードを手にとることによって自分の成長が実感できる。これらの取組により生徒の自己肯定感の向上を目指している。

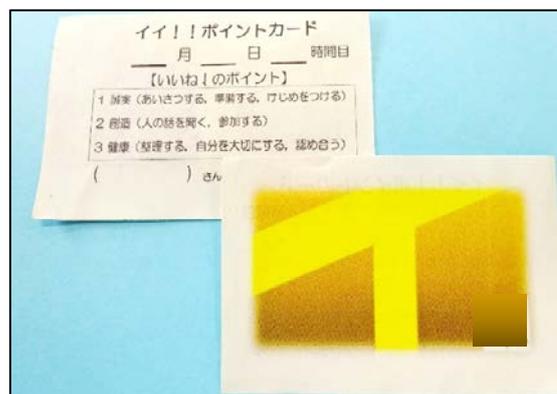


図9 SSTでつかうポイントカード

SST以外の取組として、1学期と2学期の中間考査後に担任との全員面談、夏休み前にSSWとの全員面談を実施している。面談の結果、継続的なカウンセリングが必要とされる生徒をSCにつなげることで、早めの支援ができるようにしている。

【パーソナルチューター制度を取入れた教育相談（D校）】

入学生の70%が不登校経験者であるC校では、パーソナルチューター制度（生徒が担任以外の教職員を選んで相談することができる制度）を導入している。生徒が学校生活や進路について悩み、アドバイスがほしい時、相談できる相手や場面の選択の幅を広げることで、不登校の未然防止につなげている。

週1回開催する校内委員会で生徒の情報を共有することで、気になる生徒の早期発見に努めている。校内委員会が中心となって、ケース会議を開き、支援の方針を決めている。また、あらかじめ中学校での生活状況を把握するように努め、中学の時と同様のつまずきがみられた時を逆に好機と捉え、生徒の成長につながるように支援している。

【別室登校による支援（E校）】

不登校生徒に別室登校についての内規を定めている。不登校状態にある生徒に対し、特別に配慮された場所と時間を用意することによって、教室で過ごせるように支援している。その際、生徒・保護者の意思と状況を確認し、校内委員会が当該生徒にとって別室登校が必要であると判断した場合、教職員の共通理解を得た上で行っている。

イ 教職員の専門性の向上と意識の醸成

【研修による教育相談のスキルアップ（B校）】

校外研修への参加を積極的に促している。研修後には、打合せや職員会議にてフィードバックする機会を設け、教職員全体のスキルアップにつなげている。また、若手教員研修チームが校内研修を計画的に企画・運営しており、アンガーマネジメント等の教育相談に関わる研修を行っている。

【教職員向けガイドブックの活用（D校）】

校内委員会が中心となり、学校独自のガイドラインを作成し、教職員に教育相談的アプローチについて共通理解を図っている（図10）。ガイドラインには、「生徒の支援は関係職員によるチームで対応する」と記されている。ガイドブックを活用するとともに教育相談に関わる研修を計画的に年4回実施することで、教職員のスキルアップに努めている。研修は、校内委員会が主催し、研修会の講師としてもSCやSSWを活用している。



図10 教職員向けガイドブック

校内委員会が機能することによる効果

不登校生徒や課題がある生徒について、担任や学年だけで支援するのではなく、校内委員会が組織的に支援することで、以下のような効果が期待できる。

- ・ 生徒の情報を共有することによって、早い段階で生徒の変化に対応できる。
- ・ 支援の見通しをもつことによって、担任や学年団の負担感が軽減される。
- ・ 保護者や生徒本人を適切な関係機関に紹介することができる。
- ・ 不登校だけでなく気になる生徒の早期発見・早期解決につながる。
- ・ 多角的な視点から見立てることにより、適切な支援方針の決定ができる。
- ・ SC、SSWからの専門的見識から助言がもらえる。
- ・ 管理職が構成メンバーに入ることにより、支援方針を速やかに決定でき、迅速な支援につながる。

不登校の生徒の支援における共通理解事項

生徒の実態を理解し、全職員の共通理解のもとで支援をしていくことが肝要である。調査をした高等学校では、次のような点に留意して不登校生徒を支援している。

- ・ 生徒理解と個に応じたきめ細やかな支援
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた教科指導や生徒指導
- ・ 学校独自の職員向けガイドラインや教育相談に関するハンドブックをもとにした生徒理解及び生徒支援
- ・ 高校生であることがセーフティーネットであるという意識
- ・ 全職員による生徒支援

校内委員会を機能させることは、チームで生徒の支援をすることにつながり、担任や当該学年の負担軽減が期待される。多角的な視点で見立てることで、的確で迅速な生徒支援につながるといえる。また、新たな不登校を生じさせないための予防的な支援体制を構築することにより、生徒理解が深まり、さらには、生徒個々に応じた支援につながるのではないのだろうか。

5 研究のまとめ

(1) 不登校生徒を支援するための効果的な支援体制づくり

高等学校における不登校生徒の効果的な支援体制をつくるために次の3つの視点が大切であると考ええる。

ア 役割分担を明確にした支援

不登校の要因や背景には、「学校・家庭に係る要因」が大きな影響を与えており、保護者の経済面、健康への不安、時間的な制約、子供との関係、国籍等、家庭にも支援が必要であることが多い。そのため、生徒の支援にあたり、保護者の同意や理解が得られないこともある。そこで、校内委員会が中心となって支援方針を決め、役割分担を明確にし、当該学年と連携できる体制をつくる。そうすることで、初動の対応を適切に行い、当該学年の教職員が保護者や生徒と良好な関係をつくることができ、効果的な支援につながると考える。

イ 計画的に取り組む支援（予防的な支援）

入学前	<ul style="list-style-type: none">・計画的な生徒の情報収集により適切な支援を考える ⇒(例)校種移行期の不適應を軽減するための 「テークオーバーゾーンプログラム」の活用 ※出典：千葉大学教育学部バトンプロジェクト研究会⇒情報は、校内ネットワークで共有する
1年次	<ul style="list-style-type: none">・生徒の状況を把握し、生徒理解を深める⇒計画的な面談の実施・教職員間で情報を共有し、適切な支援を行うことで不登校等の未然防止につなげる・生徒の対人関係スキルを高める⇒(例)SSTの実施

ウ 次の進路選択をする際の不登校生徒への支援

校内委員会で情報を持ち、他機関と連携して進路支援をする担当を置く。担当と担任・当該学年が連携することで、生徒個々の状況にあった進路支援を行うことができる。担当者には、教育相談や特別支援教育の視点が求められるとともに不登校生徒の支援を考慮すると、「進路指導から進路支援」へと意識の転換が必要と考える。

(2) 教職員の専門性の向上と意識の醸成

校内委員会での生徒の見立てや生徒・保護者への相談の場面で、SCやSSWに専門的な見識からの助言を受けることができる。しかし、SCやSSWの勤務時間は限られているので、緊急の対応や日常における不登校生徒を支援するために、①教職員全体の教育相談の力量の向上、②計画的な教育相談コーディネーターの育成が重要である。学校の実状に応じて、校内研修やケース会議等で千葉県子どもと親のサポートセンターの各事業を積極的に活用し、教職員の教育相談に対する意識を高め、人材育成につながることを期待する。

高等学校における不登校生徒の支援では、自校の生徒の特性や地域性など実態に即した体制づくりと教育相談における力量の向上が大切である。この報告が不登校生徒の支援体制づくりの一助となることを期待したい。